

千鳥橋歯科医療宣言（案）

- 1、 私たちは国民の大多数である働く人々の歯科として職員の総意のもとに日常診療の中で、患者の立場に立ち、患者の意見を十分に聞き、要求を正しくつかむようにつとめる。来院できない患者も含めて、患者が安心して治療を受けられる最善の医療内容を検討し、親切でよい医療を「インフォームド・コンセント」に基づいて行い、口腔の健康を守る
- 2、 私たちは、常に患者の立場にたつ医科医療技術の構築のため新しい歯科医学の成果に学び、学習会、症例検討会の充実をはかり、たゆみなく医療内容の充実と技術建設の向上につとめる。
- 3、 私たちは、職員の生活と権利を自らの努力で守り、学習・実践にうらづけられた運営の民主化を行う。また、共同組織活動においては、友の会の班会の充実をはかり、地域・職場の人々と協力を深め、医療制度の改善をはじめ、健康を守る運動をすすめる。
- 4、 私たちは、地域の患者・住民のおかれている実態を把握し、社会保障活動を充実させる闘いをおこなう。そのために、地域へ積極的にでていき、認識を深める努力を行う。
- 5、 私たちは、医療人の使命として、人類の健康を破壊するあらゆる戦争政策に反対する。なかでも「核戦争は、今後の人類の最大の疫病であり、医療機関は疫病の予防に全力を挙げる義務がある」とのIPPNWの声明を支持し、平和行進や原水爆禁止世界大会への参加、核兵器廃絶の署名・学習を行う。
- 6、 高齢化社会を迎える中、健康で生き生きした人生を送るために「噛める・話せる・笑える」という口腔機能の維持・回復はきわめて重要である。私たちは、高齢者について十分に理解し、医科歯科連携に基づいて、外来診療や在宅での診療・衛生指導を行い高齢者の人権を守る。